

産学官連携協議会レビューシート

「知」の集積と活用の中 産学官連携協議会 事務局 によるレビュー		
項目	評価	評価に関する説明
<p>産学官連携協議会の活動は、会員の他分野との交流やイノベーション創出に向けた活動を支援するのに、十分なものであったか。</p>	<p>A</p>	<p>運営委員会の議論、令和元年度総会の承認を経て、運営委員会の廃止・理事会への一元化、知的財産・契約ワーキンググループの解消、関係規則の簡素化など、機動的な協議会運営を行うため運営体制の大幅な見直しを行った。また、「プロデューサー会議」について、名称を「新事業創出会議」に刷新し、新たな商品・サービスの創出を目指すため、プロデューサーに加えて、プラットフォームの中で新規事業・新商品の開発等に関わる方も対象としたものに拡充を行った。昨年に引き続き、ポスターセッション等の開催や協議会ウェブサイトの運営、プラットフォームにおける契約・知的財産の取扱等、会員や研究開発プラットフォームの活動を支援するための各種方策を企画した。</p> <p>平成30年度活動報告書において、活動が低調であったプラットフォームに対して活動状況の調査を行い、活動状況が把握できないプラットフォームに対しては、解散を促し、活動継続のプラットフォームには他のプラットフォームとの連携や統合を示唆した。</p> <p>この結果、会員数は、3,200を越え、100を越える研究コンソーシアムが農林水産省をはじめ他省庁の資金を活用して活動するなど、イノベーション創出に向けた活動が活発に行われた。</p> <p>これらの取組により、協議会会員は順調に増加し、研究開発プラットフォームについては、活動の活性化が図られ、イノベーション創出に向けた基盤は強化された。</p>

評価委員会の所見

【元年度の活動実績について】

・産学官連携協議会において、運営委員会の廃止・理事会への一元化、知的財産・契約ワーキンググループの解消、関係規則の簡素化など機動的な協議会運営を行うための大幅な見直しをした点は評価できる。令和元年は総会・理事会3回、各種会議4回、PR活動、セミナー、ポスターセッション等も適切に行っており、協議会の活動として適切なものとする。

・協議会の運営に関して様々な検討や見直しを実施し、4年間の活動を通じて、3,000以上と会員数が順調に推移し、またプラットフォームやコンソーシアムも数多く形成されていることなど、イノベーション創出に向けた基盤創成に関して、高く評価できる。特に、多くの異分野連携が発掘・創成されたことは、大きな成果である。

・前年度の「評価委員会所見」に対し、一年間で最大限の「改善」「改革」を断行している。

・「スリム化による筋肉質な体制構築」「上質かつ品格のあるブランディングと情報発信」「社会実装に向けた事業化へのアプローチ方法」など、この令和元年度の活動実績の成果は、「知」の集積と活用の場、事業全体の継続的な発展につながる「礎」になるものとする。

【2年度に向けた課題、取り組むべき活動等について】

・本事業開始から4年が経ち、研究開発が事業化ステージに進む例も大幅に増大すると考えられるため、各PFの課題に応じてマーケティング等、製品販売に至る過程等について、適切な支援体制を整備すべき。

・研究開発事業の成果をより社会実装できるような体制づくりとして、プラットフォームの内部又は、産学連携協議会等に金融・ビジネスモデル構築などの支援を行う機能を持たせるべき。

そうした支援は、資金調達、法人設立、事業経営などに対する知見を提供できることが必要である。

・元年度の取組の方向を踏まえて、引き続き『「知」の集積と活用の場』の「価値向上」を図ること。その際、協議会やプラットフォームの趣旨の理解促進に努めること。

・ポスターセッションについては、生産者の認知度が上がるのであれば、東北・北海道、四国、九州地区等東京以外での開催も検討すべき。

・メールマガジンは、登録機関の窓口に配信されるため、大学などでは研究者に届いていないこともある。配信されるメールマガジンの情報はとてもありがたいので、研究者にも情報が届くよう工夫が必要。

※評価については、A「十分」、B「普通」、C「不十分」とする。

研究開発プラットフォーム レビューシート

「知」の集積と活用 の場 産学官連携協議会事務局によるレビュー		
項目	評価	評価に関する説明
1	B	<p>構成員のうち農林水産・食品産業以外の分野の者の占める割合が5割を超える研究開発プラットフォームは、全体の約3割であるが、他分野・他業種の参画は一貫して増加している。引き続き他分野・他業種の参画に向けた活動を継続する。</p>
2	A	<p>イノベーション創出強化研究推進事業に31年度までに延べ45件の研究コンソーシアムが採択されているほか、「知」の集積から生まれた研究コンソーシアム約150のうち、モデル事業、イノベ事業以外の事業から研究費を獲得している研究コンソーシアムがコンソーシアム全体の約6割を占めるなど、「知」の集積と活用 の場が、「知」の創発の場として機能している。</p> <p>また、アンケートの回答において、直近1年間で産業化に向けてフェーズが移行したコンソーシアムが約30件あるなど、新たな価値創造へ実りある活動ができています。</p>
3	A	<p>産業化に向けてフェーズが移行したコンソーシアムからは「シーズ研究と並行して、参画企業が主導し製品としての品質要求を満たすレベルを意識した開発を行えた。」といった理由も挙がっており、産業化に向けたステップを進めいくつかのプラットフォームから新たな商品も生まれ始めるなど、「知」の集積と活用 の場の趣旨を踏まえた産学官の連携が進んでいるほか、セミナー・ワークショップの自主開催やマッチングのための独自の取組など従来の活動も継続して積極的に行われている。</p> <p>また、優良な活動を行っているプラットフォーム・プロデューサーの事例集の作成配付、農業専門誌でのプロデューサーの紹介、「研究開発プラットフォーム運営のより良い運営について」ヒント集を取りまとめ、総会や新事業創出会議において普及啓発を図ることを通じ、「知」の集積と活用 の場の趣旨への理解は深まっている。</p> <p>一方で、設立時から構成員数が変わらない、構成員間の打合せ実績がほとんどないなど、活動が低調な研究開発プラットフォームが約1割あり、事務局から働きかけを行っている。</p>

評価委員会の所見

【元年度の活動実績について】

・156のプラットフォームが活動しており、うち、研究開発モデル事業及びイノベーション創出強化研究推進事業で計70研究コンソーシアムが活動しており、十分な課題数の研究開発が進んでいる点は適切と考える。

・87の研究コンソーシアムでは他省庁等の資金を活用して活動しており、新しい研究開発のスタイルとして評価できる。また、開発フェーズ及び事業化フェーズの取組が約6割に達しており、今後の成果が期待される。

・複数の研究事業を立ち上げている研究開発プラットフォームの比率が高く、「知」の集積と活用の中での仕掛けが形になってきたことを高く評価したい。

【2年度に向けた課題、取り組むべき活動等について】

・研究開発コンソーシアムについては、その技術レベルと出口戦略を考えることが必要。技術レベルに関しては、内閣府SIPでも活用されているTRL(技術成熟度レベル)を参考に検討すべき。出口戦略に関しては、①中小企業型、②スタートアップ型、③大企業との連携型などのカテゴリー分類や、SDGsなども考慮し、社会にどのように貢献できるのかという視点でも、検討すべき。

・外部からの資金や、アドバイスを得るためには、プラットフォームの得意分野などを明らかにすることが必要。

・実際に、事業化を進めるにあたっては、金融機関や商社、ベンチャーキャピタルなどの意見を聞くことが必要。その際、外部機関と研究開発コンソーシアムの橋渡しをする支援機関や研究開発コンソーシアムの中にアドバイスを踏まえて戦略に反映できる責任者が必要。

・類似分野で進めているプラットフォームの連携については、分野毎の連携のみならず、テーマ設定型・課題解決型で異分野プラットフォームを連携させるような働きかけも有効である。

・他省庁等の資金を活用している研究コンソーシアムを増やすためには、バリューチェーン全体にわたってプレイヤーが揃うプラットフォームであることが必要。

・多くの分野からプラットフォームへの参画が進むようなオープンなアクションを継続すべき。

・農林水産・食品分野以外の分野から参入する際、どうやって連携し、何を提供すればいいのか、分かりづらい。他分野が参入しやすい仕組みが必要。